

SUNSUNほっとママサポート

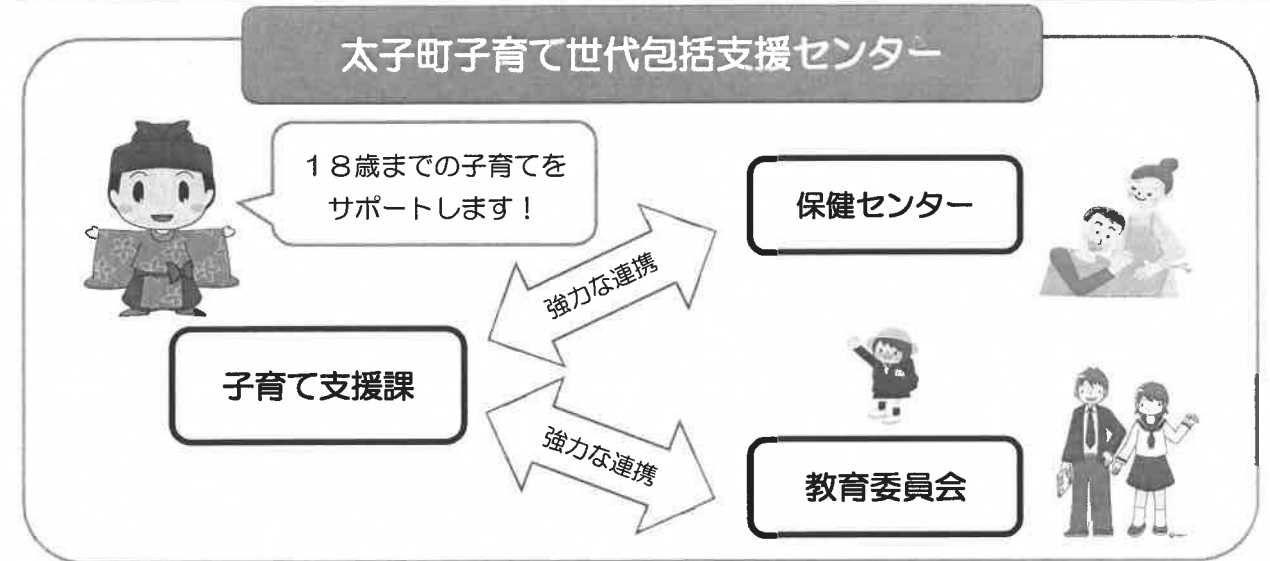


太子町では妊娠期から産後まで、ママと赤ちゃんをサポートします！

令和3年4月1日現在

時期	サポート種類	場所	内容
妊娠期	母子手帳の交付（妊娠届の提出）・妊婦さん面談	保健センター	母子手帳を取りに来所された際に保健師が面談をします
	妊婦健診受診券の交付		14回分（計11万6840円） 大阪府外で受診された方は、費用を還付します 【還付申請時の持ち物】 乳児一般健診受診券・領収書・印鑑・ 振込先の分かるもの（通帳・キャッシュカード等）
	プレママ・パパ教室		日曜日（年3回）の午前中 沐浴・おむつ交換実習・パパの妊婦体験など
	TEL相談	保健センター	妊娠中の気がかりなことについて、何でも相談にのります ☎98-5520を登録してくださいね
	妊婦歯科健診	各歯科医院	妊婦さんの歯科健診が無料（1回）で受けられます
	あんしんヘルパーサポート		妊娠中・産後（出産した日から概ね1年程度）に体調不良等で家事・育児の支援が必要な人を対象に、ヘルパー派遣を利用できます。 ※利用するには条件があります。希望される方はあらかじめご相談ください。
出生	出産お祝い品の贈呈 Welcome Baby♡	保健センター	訪問事業をご利用の際に、出産お祝い品をお渡しさせていただきます
	お誕生時面談 父子手帳の交付（第1子のみ）		出生届に来所された際に保健師が面談をします 新生児訪問のご希望をお聞きます
0か月〜	産後あんしんケアサポート	各医療機関	生後4か月までで支援者がいない人を対象に、お泊り型・日帰り型で助産師による育児ケアが受けられます
	産後2週間目 TEL	保健センター	産後2週間頃にお電話をして、退院後の気がかりなことについて相談にのります
	新生児訪問	ご自宅	生後4週間までの間に助産師が訪問します 里帰り先でも訪問可能な場合がありますので、里帰りをする方はご相談ください
	乳児一般健診（1か月健診）	各医療機関	出産病院で受診することが多いです 大阪府外で受診された方は費用を還付します 【還付申請時の持ち物】 乳児一般健診受診券・領収書・印鑑 振込先の分かるもの（通帳・キャッシュカード等）

時期	サポート種類	場所	内容
0か月〜	産婦健診受診券の交付 （産後2週間・1か月目の健診）	各医療機関	2回分（1回5000円）の健診費用が無料になります 産後うつとの早期発見とサポート連携をしています 大阪府外で受診された方は、費用を還付します
	こんにちは赤ちゃん訪問 赤ちゃん会	ご自宅 保健センター	ご希望の方に、保健師・栄養士・保育士等が訪問をします 必要な方には家事・育児を支援するヘルパーを派遣します 毎週水曜日の午前中。身体計測・相談・ママの交流の場にもなっています。 助産師による母乳相談・タッチケア・離乳食講習会などのイベントも実施しています
2か月〜	ファーストベビー講座	保健センター	生後2〜5か月の第1子の赤ちゃん和妈妈だけの講座です
	予防接種	各医療機関	生後2か月から始まります。詳しくは予防接種手帳をご覧ください
4か月	4か月健診	保健センター	生後4か月を過ぎた後の第2木曜日に実施します 対象者には通知を送ります
10か月	乳児後期健診	各医療機関	生後10か月頃に受診してください （生後9か月からお誕生日の前日まで受診できます） 通知はしていませんので忘れず受診しましょう
その他	予防接種費用の還付手続き （ロタウィルス・おたふく）	保健センター	予防接種にかかった費用を還付します 領収書・母子手帳・印鑑・銀行通帳等を持参
	体重測定・相談コーナー		体重計とおむつ交換台を常設しています
	TEL・来所相談		ママや赤ちゃんのことについて、何でも相談にのります お気軽にご相談ください



【成長の記録カードについて】太子町では、“妊娠中から18歳までの切れ目のない支援”を行うためお子さん一人一人に「成長の記録カード」を作成します。このカードは、子育てに関する相談をワンストップで対応するため、太子町子育て世代包括支援センター（太子町役場子育て支援課・保健センター・教育委員会）が共同で作成して保管するシステムです。妊娠期から18歳まで、子育てのことはいつでも気軽に「太子町子育て包括支援センター」にご相談ください。

太子町いきいき健康課（保健センター） TEL 98-5520